



《入会状況》 令和 5 年 3 月末日現在:正会員 2,943 名 ・ 賛助会員 90 団体

会長のつぶやき

介護事業経営概況調査結果、第 9 期計画基本指針検討について

2023(令和 5)年 2 月 20 日第 214 回介護給付費分科会において介護事業経営概況調査の結果が公表されました。介護保険制度創設以来、これまで収支差率マイナスが続いていた居宅介護支援に関してははじめてプラスとなり、令和 2 年度決算で+2.5%、令和 3 年度決算で+4.0%となりました。あくまでも全体の平均ですので、さらに分析を進めるなど今後の推移を見守る必要がありますことと、ひとりあたり担当件数、加算の状況や人件費を含めた経費など事業所によって環境は異なることから、赤字で苦慮されている事業所もまだまだ少なくないとは考えます。しかしながら次期改定への議論が始まっていることから、次回の介護事業経営実態調査結果が次期介護報酬改定に大きく影響しそうな状況です。



(<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001060335.pdf>)

一方、令和 6 年度からの第 9 期介護保険事業計画策定へ向け、2023(令和 5)年 2 月 27 日第 106 回介護保険部会において基本指針の検討が行われました。次期計画に記載を充実すべき事項としては「地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備等」、「ケアマネジメントの質の向上及び人材確保」等が示されました。また、財務状況の見える化に関連して「介護施設・事業所等の経営状況の把握について」の表が示され、「(仮称)総合事業の充実へ向けた検討会」も開始されることになりました。次期報酬改定へ向け、皆様とともに今後の動向を注視したいと思います。

介護施設・事業所等の経営状況の把握について

【参考 1】 得たの内訳 2021
【参考 2】 得たの内訳 2022
【参考 3】 得たの内訳 2023

報告義務	社会福祉法	障害者総合支援法	介護保険法
報告義務	社会福祉法人は、計算書類(法人、事業区分・拠点区分で作成)等を所管官庁に提出する義務(注1)(注2)	事業者は、情報公表対象サービス等情報(注3)を所管官庁に提出する義務(注4)	都道府県は、報告を受けた後、報告内容を公表する義務(注5)
公表義務	社会福祉法人は、計算書類(法人、事業区分・拠点区分)等を公表する義務(注6)	事業者は、報告を受けた後、報告内容を公表する義務(注7)	都道府県は、報告を受けた後、報告内容を公表する義務(注8)
公表対象(財務状況)	厚生労働大臣は、社会福祉法人に関する情報(データベース)を公表する義務(注9)	事業者等の財務状況(注10)	都道府県は、報告を受けた後、報告内容を公表する義務(注11)

社会福祉法人の財務諸表等電子提出システム
障害者サービス等情報提供システム

総合事業の充実に向けた検討会(仮称)の設置

- 総合事業を充実していくための制度的・実務的な論点を包括的に整理した上で、工程表に沿って、具体的な方策を講じるため、検討会を設けて検討。
 - 第 9 期介護保険事業計画期間を通じた集中的な取組を促進するため、検討会で議論を行い、令和 5 年度早期に中間整理を行う予定。結果は介護保険部会にご報告。
- ＜中間整理に向けた主な検討事項＞
- 総合事業の充実に向けた工程表に盛り込む内容
 - 住民主体の取組を含む多様な主体の参入促進のための具体的な方策
 - 中長期的な視点に立った取組の方向性
- ＜開催のスケジュール＞
- 2月27日 介護保険部会に設置の報告
3月中 第 1 回検討会の開催
(以降、毎月 1 回開催)
- 事項 検討会の中間整理 ⇒ 部会に報告・議論
(以降、検討会加担化・必要な対応を要)

組織別	氏名	所属
有識者	栗田 圭一	地方独立行政法人東京都総合振興センター 研究開発部長
	原田 謙一	東京大学大学院理学部地球科学科教授
	原田 謙一	東京大学大学院理学部地球科学科教授
	原田 謙一	東京大学大学院理学部地球科学科教授
実務者	石田 謙一	NPO 法人 高齢社会よりよくなるための事業 (公益財団法人 高齢社会推進機構)
	江澤 謙一	公益財団法人 日本経済団体連合会
	津野 謙一	大阪府 大阪府 介護保険部 介護保険課長
	西野 謙一	株式会社 5-11-11 代表取締役
関係者	清水 謙一	公益財団法人 日本経済団体連合会
	高橋 謙一	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 地域福祉課長
	三好 謙一	NPO 法人 高齢社会よりよくなるための事業 (公益財団法人 高齢社会推進機構)
	坂井 謙一	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 地域福祉課長

一般社団法人日本介護支援専門員協会 第 21 回近畿ブロック研究大会 in わかやま 分科会運営報告

第 21 回近畿ブロック研究大会 in わかやまは、令和 5 年 2 月 17 日(金)から 2 月 18 日(土)まで、和歌山県みなべ町の HOTEL & RESORTS WAKAYAMAMINABE を会場として開催されました。今回のテーマは、「みちびきの地 南紀熊野 ～出逢い 寄り添い 人と未来をつむぐケアマネジメント～」です。

学術研究部会は、近畿ブロック研究大会・分科会の運営において、大阪介護支援専門員協会の代表として、その都度参加しています。今回も 4 つの分科会が開催され、第 1 分科会「看取り・終末期分野」、第 2 分科会「認知症」、第 3 分科会「多様な住まいのケアマネジメント」、そして第 4 分科会は「教育」をテーマに学術研究・実践事例発表が行われました。大阪介護支援専門員協会が担当した第 3 分科会は、4 演題の発表に 56 名が聴講参加し、座長、司会、タイムキーパー、受付、進行等の役割を 5 名の委員で分担、担当しました。第 3 分科会の研究発表の詳細は以下のとおりです。



- 演題 1: その人らしい住まいの選択 ～ 専門職としての役割と責任 ～
(事例 1)精神障がいを持つ方への支援、(事例 2)夫婦ともに認知症がある世帯への支援
発表者は「必ずしも在宅に固執して生活していくことや、安易に施設入居を勧めることが、利用者にとって最善の選択になるわけではない。」と結論付けた。
- 演題 2: 80 歳、A さんの B 市での住まい探し
～ 一人暮らし、片麻痺が残り、頼れる親族は近くにいない ～
(事例)高齢者の住まい探しの支援
住宅確保要配慮者への支援は行政においても十分でなく、介護支援専門員が自ら不動産会社に問い合わせをすることがあり、住宅確保要配慮者の今後の対応を課題として挙げた。
- 演題 3: 経済的事業から遠距離介護について考える
～ 縁もゆかりもない土地での暮らしを通じて ～
(事例)若年性アルツハイマー型認知症を発症した男性の施設入所の相談。
住み慣れた地域では経済的に折り合わず、インターネット検索で有料老人ホームを見つけ、介護支援専門員に入所相談を依頼された事例。キーパーソンが関東在住のため、介護支援専門員は関東に向向いて対応したことがあり、業務としてどこまで支援するのかを課題に挙げた。
- 演題 4: 特別養護老人ホーム利用者の移動移乗福祉用具の選定における課題
～ 文献レビューによる検討 ～
調査分析結果により、特別養護老人ホームにおいて、介護現場の改善のためにも利用者主体の、移動移乗福祉用具選定簡易スケールの必要性が重要であると結論付けた。

発表の後、座長が質疑応答とまとめを行い、それから演者に向かって、自らの終活は何処でしたいと思っているか尋ねたところ、一人を除いて皆「在宅で」と答えました。そのためにマンションを購入したと言う人さえも有りました。残る一人である、特別養護老人ホーム施設長の発表者は、自らの施設を終活の場所としたいと回答しました。最後にこれらを受けて、座長は「スマイル(住まいる)が大事です。」と締めくくりました。各々に、何処で心豊かな最期を迎えるか。その人にとって最も大切なことは何なのか、確信に近い認識を得る、手応えのある研究大会となりました。

(公社)大阪介護支援専門員協会 学術研究部会 川東 仙司

第Ⅷブロック活動報告

～ これまでコロナ禍で頑張ってきた介護支援専門員へ激励の意を込めて ～

第Ⅷブロックは、保険者が同じ第Ⅵブロックとともに「大阪市 24 区支部長会」を結成し、活動しています。昨年 12 月 14 日（木）、約 4 年半ぶりに開催した「介護支援専門員資質向上研修（法定外研修）」について、報告いたします。

【テーマ】『新型コロナウイルス感染症の経験から学ぶ
これからのケアマネジメント』

【共催】CiPS（Community-based Infection Prevention
with Sustainability）、公益社団人大阪介護支援専門員
協会、大阪市 24 区支部長会

【後援】大阪市

当日は会場 30 名、オンライン 131 名と多数の方にご参
加いただき、ハイブリッド開催となりました。



第 1 部では濱口 重人氏（大阪大学感染症総合教育研究拠
点(CIDER)人材育成部門寄附講座准教授、大阪大学医学部
附属病院感染制御部）より『COVID-19 パンデミック：過
去・現在・未来』をテーマに COVID-19 の今日までの経
過、「100 年前のスペイン風邪」の感染、死亡者の推移を
例とした今後の予測、COVID-19 に再感染すると悪化しや
すいことやコロナワクチンの有効性、変異株についても
データに基づきわかり易く解説していただきました。介

護支援専門員が支援する高齢者や認知症状がある方の感染リスクや課題について学ぶとともに、日
常の場面（例：胃ろう注入、おむつ交換、廃棄物処理等）で、対策に必要な知識や実践すべき効果的
な手指衛生のタイミングなどを理解することができました。

第 2 部は、「在宅コロナ陽性者の居宅介護支援の在り方を知る」をテーマに、三浦支部長（西成区）
の進行でシンポジウムを行いました。増田支部長（鶴見区）、熊本支部長（此花区）からの提供事例
を通じて、介護支援専門員が感じたことや支援方法についてディスカッションし、サービス事業所
や医療機関との連携の重要性、感染症に関する知識、スキルの格差が及ぼす影響について理解を深
めることができました。中島支部長（西淀川区）は受講者側の視点として、講師の内海 桃絵 氏（CiPS、
大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻准教授）からは、
2 事例において看護の視点からそれぞれコメントをいた
だきました。これからも、大阪市 24 区支部長会は介護支
援専門員の資質向上と多職種、医療機関、地域とのつな
がりを深めていきたいと思っております。なお、本研修収益の
一部は「令和 5 年トルコ南部を震源とする地震 大阪府義
援金」として寄附致しました。

大阪市24支部 介護支援専門員法定外研修
2022年12月14日

公社)大阪介護支援専門員協会 第Ⅷブロック推薦理事 福嶋勝一郎

ワークサポートケアマネジャーについて

一般社団法人日本介護支援専門員協会は、仕事と介護の両立支援を行う専門職として「ワークサポートケアマネジャー認定制度」を創設しました。この認定制度は社会課題である仕事と介護の両立を支援する社会貢献と介護支援専門員の新たな職域を獲得する2つの目的を持っています。

1) ワークサポートケアマネジャーを必要とする社会的背景

要介護認定を受けている方の割合は、65歳以上の5人に1人、75歳以上の3人に1人、85歳以上の方の2人に1人であることは広く知られています。2019年の国民生活基本調査によれば、介護者の55%が同居の家族です。少子高齢化社会の課題の一つとして労働生産人口の介護離職の問題が垣間見えると思います。

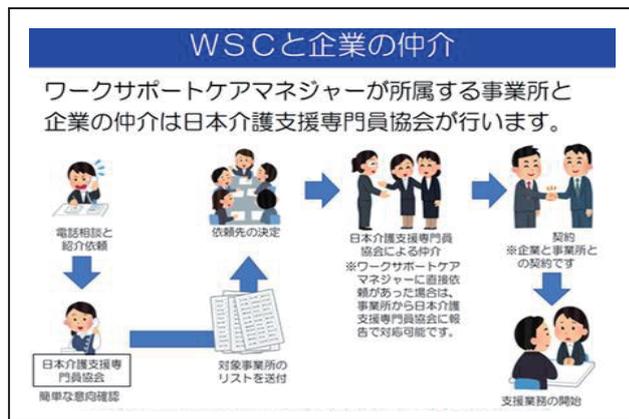
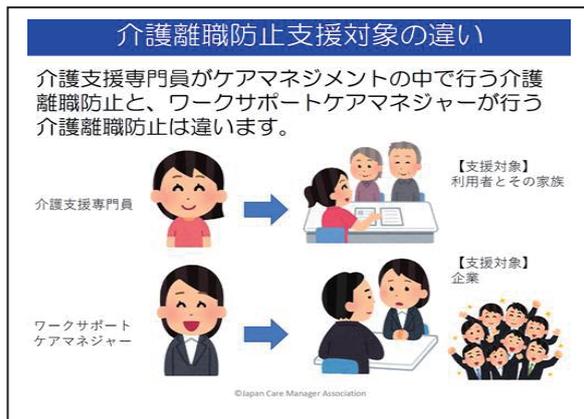
2) ワークサポートケアマネジャーの役割

ワークサポートケアマネジャーの役割は、以下の5つがあります。

- ①企業等に勤務する職員の介護問題に関する情報提供と相談支援
- ②契約企業等が抱える介護離職問題への側面的支援
- ③地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等の介護関係の社会資源への紹介及びその仲介
- ④社会保険労務士や産業医及びかかりつけ医と連携した職員への介護離職防止への対応
- ⑤介護保険制度に関するセミナー開催支援等の企業による介護離職防止対策の支援

3) ワークサポートケアマネジャーの運用

ワークサポートケアマネジャーは企業と契約します。企業で働く社員の仕事と介護の両立を支援します。ケアマネジャーとして利用者の家族支援を行うことと支援対象が異なります。



大阪介護支援専門員協会西成支部長 三浦浩史

日本介護支援専門員連盟コーナー

新年度のスタートはうまくできましたでしょうか？大寒波の襲来などありましたが、コロナ禍につきまちは収束の兆しが見えてきました。コロナに対する皆様方の対応にも少し緩和がみられるものと思っています。さて、介護保険部会の纏も出、愈々給付費分科会の議論が本格化します。世界的な大きな問題への対応(国防関係)や子ども家庭庁設置等予算のかかる事業が目白押しで、医療・介護・障がいともかなり厳しい改定幅になることが危惧されます。介護支援専門員に関わる報酬について良い結果をご報告できるよう努力致したく存じております。この度2021年度の居宅介護支援の収支差率が4%の改善となりました。これは、前回の報酬改定に際し我々は収支差率の長年のマイナスの解消・居宅介護支援の報酬増に関する主張・要望を協会と連盟が協働し政治家に強く訴えた結果当時の平均改定幅が0.7%増であったのに対し居宅介護支援には1.8%増を獲得出来た結果と自負しています。斯様に政治活動が如何に大切かお判り下されば幸いです。連盟活動の大きな成果でした。2024年トリプル改定が我々にとってどうなるかは我々自身だけではなく国民全体の大きな問題になります。小さくても声を挙げ、その輪が徐々に大きくなり、そして大きな力となり、各方面へのアピールとなります。一緒に頑張ってください。政治は力です。数は力です。組織率が力です。多くの介護支援専門員の支援と協力・結集が力です。ご協力を！！ (会長 藤岡三之輔記)

入会金 0 円、年会費 3000 円。 【問合せ電話】 072-473-1710 HP より入会申込欄から
入会申込は、【FAX】 093-932-0532 までお願いします。 URL <http://jcmr.tremer.jp/>



在宅で療養される患者様へ ～薬剤師の役割～

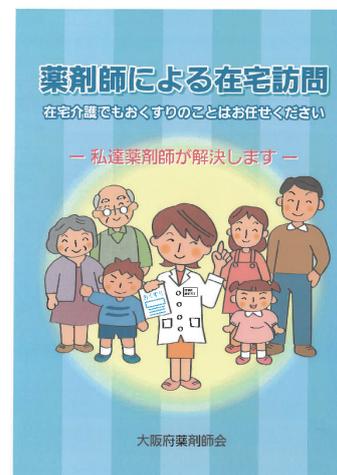
現在、大阪府薬剤師会の会員は約 8,000 名で、薬局、病院・診療所、製薬会社、医薬品卸、行政機関、大学教職等幅広い職域で構成されております。

2025 年を目途に住み慣れた地域で『自分らしい暮らしを人生の最期まで』を目指し、地域包括ケアシステムの構築が推進されており、薬局・薬剤師は地域包括ケアシステムの一翼を担うことができるよう、2025 年までにすべての薬局がかかりつけ薬局としての機能を持つことが目標とされています。

大阪府薬剤師会では研修会等諸事業を通じて薬剤師の職能の向上に努めています。

在宅での高齢者に対する薬物治療については、処方通りに薬を服用するための管理ではなく、服用した後の効果検討・副作用の有無、ADL や QOL に対して薬が与える影響について薬学的評価を含め管理することが必要です。

服薬支援・簡素化（一包化、簡易懸濁法、服薬ゼリー等）の提案はもちろんのこと、特に高齢者においては、複数の医療機関を受診しての相互作用、多剤併用によるポリファーマシーの検討もあります。フレイル・サルコペニア対策、また、高齢に伴う薬の代謝機能の低下も大きく作用することに加え、薬の特性（腎排泄型、肝排泄型等）の違いによる副作用の発現を注意深く見なければならぬと考えます。



* 高齢者とくすり
* 薬剤師による在宅訪問 各冊子
(大阪府薬剤師会作成)
ご利用につきましてはご相談下さい

- ベンゾジアゼピン系(安定剤・睡眠導入剤)による筋弛緩に伴うふらつき
- ビスホスホネート製剤(骨粗鬆症)による顎骨壊死
- 浮腫、高血圧に対する利尿作用による睡眠の質の低下等

一部の副作用例についてお示しましたが、他職種の連携による情報共有を用いて見つけれられることもあると思われますので、ケアマネジャー、訪問看護師、ヘルパー等による如何なる些細な気付きをも教えていただき、連携して安全・安心な薬物治療に貢献しなければならぬと思っています。

大阪府の現状では保険薬局数 4,393 薬局(令和 4.3.31 現在)あり、その内、在宅対応届出薬局数が 4,132 薬局
また、在宅患者に対して一定の取組があり、施設基準が満たされることにより、さらに安心して在宅患者への取り組みが可能な薬局が 2,143 薬局となっており、一定の割合で地域確保できております。

在宅での薬物治療に関することは、地域薬剤師会等へご連絡、ご相談いただければ幸いです。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

一般社団法人 大阪府薬剤師会
常務理事 羽尻昌功

一般社団法人大阪府医師会について

早いもので大阪府医師会からの推薦で大阪介護支援専門員協会の副会長を拝命して 7 年目になります。何ができたのか振り返れば忸怩たるものがありますが、医療と介護の連携の実を上げることが私に与えられている最大のミッションであると思います。

会員の皆様にはまずは是非、大阪府医師会のホームページにアクセスして頂きたく思います。トップページの 1 番上には「大阪府医師会について」、「大阪府民のみなさまへ」、「医師・医療関係者のみなさまへ」と出ていますが、躊躇なく医療関係者としてクリックしてください。年 4 回発行の大阪府医師会報や月 2 回発行の府医ニュースの記事も閲覧できます。その時々々の医療情勢などの解説なども掲載されています。関連団体のホームページにも飛ぶことができます。もちろん大阪介護支援専門員協会へも飛ぶことができますが、この機会に様々な関連団体のホームページも訪問してみてください。新しい発見があるかもしれません。また府医の開催する研修会の案内もあります。直近に開催された研修会の様子なども紹介しています。最近では医療と介護の連携の必要性から多職種の方々に参加いただく研修会も多く開催されています。登壇される演者の中にはお知り合いの方もいるかもしれません。WEB 併用のハイブリッド研修会がほとんどですから気楽にアクセスしてみてください。しかし、会場までおいで頂ければ色々な出会いがあると思います。思いがけない人と会うこともあるかもしれません。顔見知りの医師を見かける事があればお声がけください。医師会にこんな事をして欲しいとか、こんな企画をしてみたいなど話していただくと何かいいアイデアが出るかもしれません。いずれにしても何かを生み出すには人と人の出会いが必要です。会場参加の醍醐味は研修会後の雑談です。私もそんな雑談から多くのことを学び多くの御縁をいただきました。多職種連携のキモは顔の見える関係が構築され一緒に仕事をするたびにそれが進化・深化することです。

長かったコロナ禍を機に WEB 上で様々なことができるようになりました。素晴らしいと思う事もある反面、疑念に思うものもあります。利便性だけの携帯電話を活用したコンビニ診療。診療の継続性に疑念のある在宅医療ビジネス。上手くビジネスモデルを構築すれば高い経済性を持つことができ、地域医療を崩壊させかねません。悪貨が良貨を駆逐する事を強く懸念します。このような金儲けビジネスの蹂躞から地域を守らねばなりません。我々の連携が良質な地域医療を担う努力を続けていく必要があります。地域での ICT を介した情報交換に関しては様々な試みが各地で始まっています。地域に根を張った医療機関や事業所が協力して、そこで営まれている生活と人生を守らねばなりません。良質なもの同士が手を取り、良貨が悪貨を駆逐する地域を大阪のいたる所につくりましょう。そうして創り上げていく地域共生社会こそが私たちが次世代に残すべきレガシーです。



一般社団法人
大阪府医師会
Osaka Medical Association

大阪府医師会について

大阪府民のみなさまへ

医師・医療関係者のみなさまへ



大阪府医師会 HP トップページ～抜粋～



大阪府医師会理事 (公社)大阪介護支援専門員協会副会長 前川 たかし

府民情報発信部の 押しかけインタビュー



今回は第 21 回近畿ブロック研究会 in わかやまの第 4 分科会で演題発表をされた交野支部の支部長西徹さんと副支部長岡本久恵さんに Zoom でインタビューさせていただきました。

Q：こんにちは！大会後で興奮冷めやらずですが一言ご感想を！

西：自分たちが現場でやりたい仕事が出来ているのか？本来やるべきことが出来ているのか？という問いかけを追求し地域の仲間と共に実感してきたことを発表してきました。

岡本：このような大きな研究大会での発表は初めての経験でした。分科会に関しては、テーマで発表されている他の内容を聞きながら意識が高いなあと感じました。

交野市の特性として丁度良いサイズ感と共感できる仲間が多職種にいて、その専門性をそれぞれ結びついた関係性を発揮できる場所を制度の変化に対しても流されることもなく実施していきたい。交野市の代表として、交野の良さをお伝えできたと思います。

Q：「ワクワク」というキーワードに込められた思いをお聞かせください！

西：私たちが利用者の想いを引き出し、利用者主体の支援を行うことは本当に「ワクワク」します。そうした「ワクワク」を専門職間で実践の中で共有し、協働していくことが非常に重要だと感じています。利用者も私たちも共に「ワクワク」する支援が地域を良くしていくことにも繋がってき、最近では本市保険者とも制度や施策の検討を一緒にするなど連携する場面も増えてきています。

Q：交野支部での活動を簡単にお願いたします。

岡本：今までは 2 ヶ月に 1 回研修を実施してきましたが、今年度は職能団体で出来ることを体験型の研修を取り入れて、対話ベースで実施しています。世代交代も考えて若い世代を巻き込みながら市民や専門職から必要とされる職能団体へなっていくことを意識しています。介護支援専門員会員 33 名、賛助会員 67 名と介護支援専門員以外の専門職も含めた多職種で構成されています。従来から幅広い仲間づくりをしてきたことから、行政や社協とも協働の関係にあります。

Q：交野支部が実施している、「交野 x らば」活動についておきかせください。

岡本：多職種で課題を追求し試しながら協力して交野に新しいものを創り出すという理念を基に、市民も専門職も相互が「生きがい」「働きがい」を高めていくために、まずは専門職が変化していかないといけないと考え始動しました。市民向けの対話では手ごたえを感じますが、専門職の意識や行動を変えることが非常に難しいと実感しています。

Q：今後の介護支援専門員に期待したいことはありますか？

西：well-being の向上という視点を持ち、利用者の持つ力を引き出す支援、地域支援の双方を行う必要があります。交野支部では市民に対して自立支援に向けた対話を続けていこうと考えています。



交野支部発表メンバー

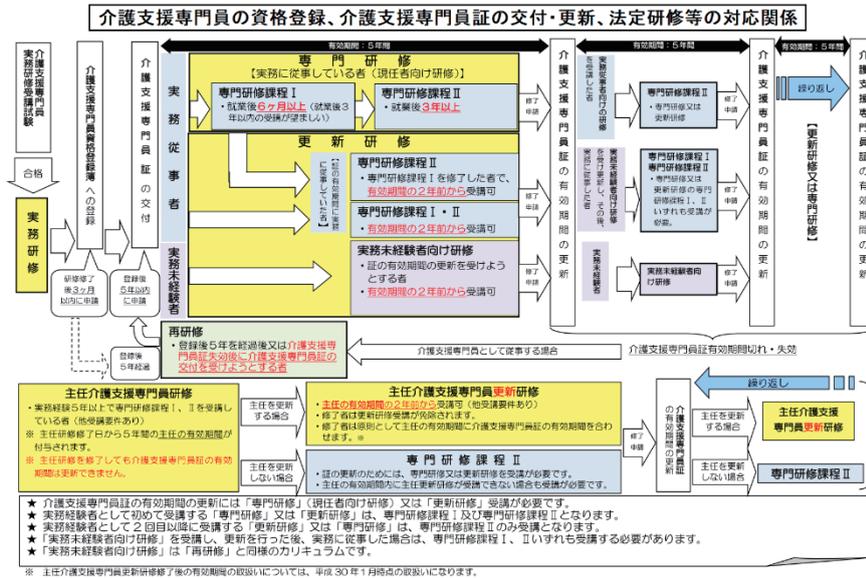
私たちの仕事の満足感＝利用者の幸福感が上がることとし、介護現場の生産性向上に向き合いたいと思っています。利用者のなりた姿をイメージしていくことが必要であり、専門職の枠を越え、「暮らす人」「働く人」すべてを対象として対話の文化を広げて行きたいです。

「ワクワク」し人間味あふれたインタビューをすることが出来ました。今後の活躍を期待しております。

府民情報発信部 西岡 誠

OCMA 研修センター事務局便り

《介護支援専門員の資格登録、介護支援専門員証の交付・更新、法定研修等の対応関係》
 介護支援専門員証有効期間を更新するには、法定研修の受講修了することが必要です。
 ～ご自身に必要な研修はどれが該当するのか、下記の図表で確認しましょう～



大阪府介護支援専門員情報 HP <https://www.pref.osaka.lg.jp/kaigoshien/care/info.html>

介護支援専門員証の更新手続きについて【重要なお知らせ】

介護支援専門員証の有効期間を更新するには更新申請が必要です。
更新のために必要な研修を修了しただけでは、介護支援専門員証の有効期間は更新されません。必ず、介護支援専門員証の有効期間の更新申請を行ってください。
 ※新型コロナウイルス感染症に係る介護支援専門員証等の特例措置を受けている方(現在の介護支援専門員証有効期間満了後に申請する方)については、研修修了後、速やかに更新申請をしてください。
必ずご自身で有効期間満了日をご確認の上、忘れずに申請をお願いします。
【申請書類等】大阪府介護支援専門員情報 <https://www.pref.osaka.lg.jp/kaigoshien/care/>

法定外研修【学術研究部主催】(今後の予定)
 下記のとおり、研修を予定しております。
 申込方法等の詳細は、開催日が決定次第、ホームページ『法定外研修の一覧』に掲載をします。

研修名称	開催日
楽しくアセスメントしよう！(OCMA シートの活用)	5月中旬頃
課題整理総括表と評価表を学ぶ(習熟編)	5月中旬頃
「感染症対策」シリーズ 1.病気をを知る、対応を学ぶ	6月中旬頃

第 134 号(発行日 令和 5 年 4 月 1 日)
 編集／発行 公益社団法人 大阪介護支援専門員協会 TEL 06-6943-0577／FAX 06-6943-0571
 〒540-6591 大阪市中央区大手前 1 丁目 7 番 31 号 HP アドレス=<https://www.ocma.ne.jp>
 OMMビル(大阪マーチャングイズ・マートビル)3階 Mail アドレス=info@ocma.ne.jp

